

令和4年度指定管理者モニタリング評価調書

1 施設状況・事業収支										
施設名称	長泉町体育施設等									
所管課：部門名	課名（所属名）	チーム・グループ名			担当					
住民福祉部門	健康増進課	健康企画チーム			佐藤 徹					
指定管理者名					代表者					
特定非営利活動法人 長泉町スポーツ協会					会長 諏訪部 豊					
指定期間		(年)			料金制度適用					
平成31年4月31日から令和6年3月31日まで		5年			利用料金制度					
法令根拠等	長泉町体育施設等の設置及び管理に関する条例・規則 長泉町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例・施行規則									
施設設置目的	町民に健全なスポーツ及びレクリエーションの場を提供し、健康の増進と余暇の善用を図るために設置された施設。									
施設概要	長泉町竹原グラウンド、長泉町中土狩テニスコート、長泉町御嶽堂公園テニスコート・多目的広場 長泉勤労者体育センター、長泉町北部スポーツ広場、長泉町南部スポーツ広場									
施設の主な実施事業	①施設貸出（一般開放）②施設の安全管理③スポーツ教室④各種スポーツイベントの実施									
施設利用状況	利用区分等	予定（計画・目標）	利用実績		対前年比	目標達成率		評価		
	竹原グラウンド利用者数	37,500 人	50,735 人	124.8 %	135.29 %					
	中土狩テニスコート利用者数	12,000 人	13,430 人	121.8 %	111.92 %					
	御嶽堂公園テニスコート利用者数	2,625 人	4,778 人	118.9 %	182.02 %					
	勤労者体育センター利用者数	30,750 人	44,436 人	94.3 %	144.51 %					
	北部スポーツ広場利用者数	1,200 人	1,392 人	103.1 %	116.00 %					
	南部スポーツ広場利用者数	6,000 人	7,460 人	121.3 %	124.33 %					
(特記事項)	計	90,075 人	122,231 人	110.8 %	135.70 %					
事業収支 (単位：円)	予算額		実績額							評価
	項目	金額	項目	金額						
	収入									
	施設使用料	9,273,000	施設使用料	9,273,000						
	指定管理料	25,912,000	指定管理料	27,417,000						
	運營業務費	7,530,000	運營業務費	7,530,000						
	預かり金		預り金							
	手数料		手数料							
	雑収入		雑収入							
	前年度繰越金		前年度繰越金							
	繰入金		繰入金							
	仮受金		仮受金							
	計	42,715,000	計	44,220,000						
	支出									
	管理費 人件費（給料・賃金）	14,890,000	管理費 人件費（給料・賃金）	14,890,000						
	管理費 法定福利費	893,000	管理費 法定福利費	939,336						
	管理費 報償費	330,000	管理費 報償費	330,880						
	管理費 会議費	10,000	管理費 会議費	1,470						
	管理費 旅費交通費	5,000	管理費 旅費交通費	0						
	管理費 光熱水費	5,000,000	管理費 光熱水費	6,941,430						
	管理費 消耗品	1,100,000	管理費 消耗品	1,215,929						
	管理費 通信運搬費	500,000	管理費 通信運搬費	408,139						
	管理費 原材料費	50,000	管理費 原材料費	0						
	管理費 燃料費	100,000	管理費 燃料費	72,762						
	管理費 委託費	7,100,000	管理費 委託費	6,995,285						
	管理費 備品費	300,000	管理費 備品費	621,356						
	修繕費	1,500,000	修繕費	1,918,800						
	法定点検料	6,000	法定点検料	5,300						
	使用料	500,000	使用料	481,380						
	租税公課	200,000	租税公課	200,000						
	税金支払引当金		税金支払引当金							
	慶弔費	20,000	慶弔費	5,000						
	雑費	20,000	雑費	20,000						
保険料	350,000	保険料	326,660							
手数料	2,000	手数料	5,775							
福利厚生費	109,000	福利厚生費	220,302							
運營業務費	8,630,000	運營業務費	7,731,339							
預り金		預り金								
退職給与引当金	500,000	退職給与引当金	500,000							
新規事業積立金	100,000	新規事業積立金	100,000							
予備費		予備費								
繰出金	500,000	繰出金	752,825							
計	42,715,000	計	44,683,968							
収支	計	0	計	-463,968						
職員配置	協定時の配置予定		配置実績							評価
	・事務局：7名の内、正職員2名、嘱託職員5名 ・受付：平日（月～金）2名 夜間2名（土曜日・日曜日・祝祭日共） 昼間1名（土曜日・日曜日・祝祭日共） ・竹原グラウンド：昼間、夜間交代制4名 ・長泉中央グラウンド：昼間3名		・事務局：5名の内、正職員2名、嘱託職員3名 ・受付：平日（月～金）2名 夜間3名（土曜日・日曜日・祝祭日共） 昼間2名（土曜日・日曜日・祝祭日共） ・竹原グラウンド：昼間、夜間交代制4名 ・長泉中央グラウンド（業務委託）：昼間2名							3
	施設管理運営に必要な人員が適切に配置されていたか 事務所内は、問題なく運営が出来ているが、中央グラウンドは1名補充予定									

2 事業の実施状況			
区分	目標（協定内容・指定管理者提案）	追加事業、未実施事業及びその理由	評価
町指定事業	・体育施設等の運営に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること ・各種町民大会・教室（町指定事業） ・個人情報保護の周知徹底 ・緊急時対策及び防災対策	・受託事業である町民大会のソフトボール、バレーボール、ソフトテニス、父親ソフト、四溝橋ロードレース、市町駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催した。 ・スポーツフェスティバル、グラウンドゴルフ、卓球大会は、新型コロナウイルス感染症対策として開催中止とした。	3
自主事業	・スポーツフェスティバル・ミニ駅伝競走大会 ・ソフトテニス、ジュニアソフトテニス選手権大会 ・田崎杯争奪長泉町卓球選手権大会 ・浅倉杯長泉町元日駅伝競走大会 ・長泉町マラソン大会・健康生きがいづくりイベント	・主催事業であるミニ駅伝、ゴルフ、ソフトテニス・ジュニアソフトテニス、浅倉杯長泉町元日駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催した。 ・田崎杯争奪長泉町卓球選手権、スポーツフェスティバル、健康生きがいづくりイベントは、新型コロナウイルス感染症対策として開催中止とした。	

3 指定管理者業務の実施状況の確認（管理運営全般）				
確認項目	実施状況	判定	不適切な場合の理由等	評価
利用者の公平性は確保されていたか	・各体育施設の使用許可の受付は、抽選方法を取り公平性を確保している。 ※8時00分から8時15分まで、整理券を配布 ※8時15分から本抽選開始			3

4 指定管理者業務の実施状況の確認（個別業務）			
区分	実施内容	評価	
施設の維持管理	協定・仕様等の確認 ①施設の電気、消防設備、浄化槽等に対する法定点検及び検査の実施 ②各施設の定期点検による不良個所の発見及び早期修繕の実施 ③体育施設内の植栽管理、除草作業、体育施設内の巡回 ④来場者の駐車場管理 ⑤その他	3	
	実施計画検証 ①各施設（中央グラウンドを除く）の点検等については、業務委託にて実施 北部スポーツ広場の浄化槽法定点検は、県生活科学検査センターに委託 ②指定管理体育施設は、月1回職員による施設点検を実施：軽微な修理は職員により直ちに実施 ③各体育施設の植栽管理は、シルバー人材センターとの業務委託により実施 ④各体育施設の駐車場は、区画線により管理		
サービスの維持向上	協定・仕様等の確認 ①スポーツ協会の機関誌「スポーツけんこう長泉」を年2回発行 ②各種大会の結果をホームページに掲載 ③意見書を窓口を設置し「意見・苦情・要望」等を確認し対応 ④各区の体育幹事に各種スポーツ大会要領等の説明 ⑤その他	3	
	実施計画検証 ①②新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した大会があったので結果等を掲載し、機関誌の年2回発行と結果をホームページへ結果を随時掲載した。 ③窓口を設置してある「意見箱」の確認やメールでの問い合わせを対応をした。 ④各区の体育幹事には、毎年4月に幹事会を開催し、町民5大会（ソフトボール・卓球・バレーボール・グラウンドゴルフ・ソフトテニス大会）の実施要項を関係加盟競技団体の責任者が大会要項の説明を実施 ④長泉町スポーツフェスティバルについては、単独で毎年7月に幹事会を開催し、説明するが今年は中止の為、幹事会開催はなし。		
危険管理対策	協定・仕様等の確認 ①施設における災害、事故等の事態に対応するため、危機管理体制を構築すると共に、対応マニュアルを作成し、職員に対する必要な訓練の実施 ②施設において人身事故が発生した場合に対する適切な処置の実施 ③事故等が発生した場合における発注者への報告 ④職員緊急対策・防災対策についてマニュアルを作成し、併せて従事者に対する指導の実施 ⑤個人情報保護に対する従事者への周知徹底。 ⑥業務上の瑕疵により生ずる損害賠償に対応できるような賠償資力を確保するため、適切な保険への加入 ⑦その他	3	
	実施計画検証 ①危機管理マニュアル、災害時における職員初動マニュアル、職員緊急マニュアルに必要事項を定め対応している。 ②年1回の「防災訓練」や消防職員による「AED」の講習を実施し、発生時の対応としている。 ③事故等が発生した場合は、事務局から会長へ報告し、会長から発注者（健康増進課）への報告 ④職員の退職等による各マニュアルは、見直しを実施している。 ⑤各体育施設の利用申請書は、住所・連絡先等の個人情報の記入箇所があるため、台帳は適切な管理を実施 ⑤個人で管理しているスポーツ協会所有のパソコンは、個人が責任を以て管理している。 ⑥指定管理者が管理している体育施設（竹原グラウンド・西広場・中土狩テニスコート・御嶽堂公園テニスコート・賠償責多目的広場・北部、南部スポーツ広場・勤労者体育センター等）には、管理者賠償責任保険+スポーツ災害補償保険の「スポーツアクティビティ保険」に加入		
その他	協定・仕様等の確認 ①業務日報の作成及び保管 ②体育施設の利用状況をまとめた月報及び業務状況をまとめた日報の作成及びに委任者への提出 ③体育施設等の定期的な点検及び点検簿の作成並びに委任者に対する写しの提出	3	
	実施計画検証 ①業務日報は、毎朝、事務所内職員が内容を確認し、情報を共有し、個人の確認印を押印している。 ②受付窓口職員が、毎日の体育施設利用状況（利用件数・人数）をパソコン入力し、指定期日までに委任者へ提出 ③事務局職員、竹原グラウンド職員が月1回施設点検を「点検簿の点検項目」により実施		

令和4年度指定管理者モニタリング評価調査

5 利用者評価			
区分	内容		評価
利用者アンケート	実施有無	(1) アンケート調査 ・所定の様式で、投函できる意見箱（苦情・意見・要望等）の設置及び受付窓口職員が利用者から直接苦情・意見・要望等を聞く。	3
	未実施		
利用者からの要望・苦情	(1) 良好とする評価 ・職員が、毎朝勤労者体育センター敷地内の草取りなどを行っている事は素晴らしい。 ・施設に関する問い合わせをした時、親切丁寧な対応をもらった。 ・施設、窓口が年末年始以外開いており利便性が高い。 ・卓球室が初心者にとって利用しやすい環境である。卓球台の台数が少なく気軽に出来る。		3
	(2) 苦情・改善等の要望事項 苦情・公共施設予約の窓口対応の悪さ：本人に事情聴取及び接遇指導をした。 要望・御嶽堂公園多目的広場のバスケットゴールネットの設置：本人に事情を説明した。		

6 総合評価				
総合評価	評価区分	評価	総合評価	評価理由
	施設利用状況	3	C	【施設状況・事業収支】 (1) 施設の利用状況 全施設を考察した場合、前年度比で110.8%、目標達成率で135.7%と良好な数値であった。施設毎では、勤労者体育センターを除く5施設が前年度を上回り、全6施設が目標値を上回った。 目標値は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮したうえで設定したものであったが、前年度比でも大きく増加している点を鑑みると、コロナ3年目として対策を講じながらの施設利用が一定程度定着し、利用数が回復傾向にあるものとする。なおコロナの影響がなかった平成30年度及びコロナの影響が限定的な令和元年度と比較するとまだまだ回復途上と言える。 (2) 事業収支 収支は、社会情勢の変化に伴う光熱水費の高騰の影響を受け、光熱水費を見ると6,941,430円（前年比2,332千円）となり、大幅な支出増となったことから、収支は▲463,968円とマイナス収支となっている。 しかしながら、外部委託業務の内製化などにより、光熱水費の高騰による収支への影響を少なくする自助努力を重ねたことにより、上記のマイナス収支の範囲に収めたことがうかがえる。 【事業の実施状況】 町指定事業として施設管理においては問題なく対応されていた。実施事業に関しては開催を見送った事業も多かったが、前年度よりもコロナ対策を講じたうえで実施することができた事業もあった。 【指定管理者の実施状況確認】 公平性は確保され、町民優先の対応が図られていた。また町、協会、協会傘下の団体が主催する大会が優先されていた。 【指定管理業務の実施状況の確認（個別業務）】 できる限りのコロナ対策を講じたうえで運営されていた。また運動不足解消に向け人数制限をかけたうえで施設の無料開放等を実施していた。 【利用者評価】 維持管理に関して良好な意見が多く、苦情や要望に対して迅速な対応が図られていた。
	事業収支	3		
	職員配置	3		
	事業実施	3		
	管理運営全般	3		
	施設の維持管理	3		
	サービス向上	3		
	危機管理対策	3		
	その他	3		
利用者評価	3			
取り組みに対する指示事項及び改善案等	・以前から協議いただいているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施ができていない「障がい者が参加できるスポーツ機会の提供」について、ウィズコロナ・アフターコロナによる対策状況を考慮しながら、検討を進め実現していただきたい。 ・より多くの利用者からアンケートを得るため、SNSを活用したアンケート体制の構築を検討していただきたい。 <昨年度の継続事項> ・町内に公設のテニスコートは2か所のみで、双方ともスポーツ協会が管理している。現在町が委託している総合型地域スポーツクラブ事業（わく健）で子ども向け教室、大人向け教室の計3教室を開催しているものの、スポーツ協会としてテニスに関して独自の自主事業は展開していない。町民ニーズを的確に捉え、必要に応じて管理施設の特性に応じた各種事業を展開していただきたい。 ・新型コロナウイルス感染症に関して、これまでのような爆発的な拡大とならずとも、感染症法上の5類引き下げに伴う、季節性インフルエンザと同等に対応に落ち着く。今後はウィズコロナ・アフターコロナにおける事業実施を見据え、現状の対策を常に見直し、最良な事業実施を検討し、町と協議したうえで継続的に対応していただきたい。			

【指定管理者自己評価】	
指定管理者自己評価	
(1) 今年度の取り組みに対する評価	
I 利用増加への取り組み	
・利用者が安心・安全に利用できる施設として、竹原グラウンド、勤労者体育センターに手指消毒液、検温器を設置した。 ・勤労者体育センター内の換気（各扉の開放・換気扇稼働）や人が触れるドアノブ、椅子、手すり等の消毒を利用時間前に実施 ・竹原グラウンドも人が触れるドアノブ、手すり等の消毒を利用時間前に実施 ・勤労者体育センター、卓球場において、新型コロナウイルス感染症対策による利用制限・活動制限などを実施し、コロナ禍の中でも安心して施設が利用できる環境を整えた。 ・月1回事務所職員による打合せを実施し、情報の共有を図り、利用者への適切な対応に繋げる。 ・職員各位が自覚の元利用者へのサービスに努めている。	
II コスト削減に対する取り組み	
・コロナ禍による事業中止に伴う担当職員の出勤日数の調整を図り人件費の削減に努めた。 ・不要な照明を消灯する等省エネ対策を実施した。 ・職員で出来る植栽（草取り）管理は、職員で実施し、外部委託の軽減を図った。 ・職員で出来る軽微な修理は、職員で実施し、修繕費の軽減を図った。	
III その他	
・町との月1回の定例打ち合わせを実施し、各体育施設の運営等の情報交換を行い体育施設の改善・管理運営の向上に努めている。 ・2020年2月ごろから本格的に広まってきた「新型コロナウイルス感染症」の影響で、3年間「わく健教室」の開催は思うようには開催できなかったが、令和4年度は一度も中止することなく第1期から第3期まで開催した。 ・勤労者体育センターの施設点検は、毎日、開場前に目視点検を実施している。	
(2) 指定管理者業務実施上の課題	
・竹原グラウンドの防球ネットは、国民体育大会の「ホッケー」会場として平成14年度に竣工し、令和5年度で20年を経過するが、その間防球ネットの補修は職員が実施していたが、破損もひどく大規模な張替が必要な状況である。 ・大規模修繕には、多額な工事費が必要なため、計画的な対応を。 ・利用者の利便性を考慮し、生活様式の変化に伴い、竹原グラウンド内のトイレを洋式トイレに交換	
(3) 次年度以降の取り組み	
・町の予算編成のガイドラインとなる実施計画の策定をし、予算反映を望む。 ・体育施設の利用者の要望等を精査し、利用環境の改善をする。	